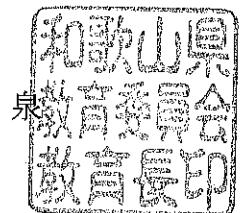


教 総 第 10310001 号
令和元年 10月 31 日

きのくに教育審議会長 様

和歌山県教育委員会
教育長 宮 崎



きのくに教育審議会における審議について（依頼）

下記の事項について理由を添えて諮問しますので、御審議の上、御報告のほどお願ひします。

記

1 審議事項

「これから県立高等学校の在り方について
～高等学校が地域とともに持続可能な存在であるために～」

2 理由

今後、本県においては、人口減少や少子化が更に進行し、15年後の中学校卒業生徒数は現在の7割程度になることが予想されることから、県立高等学校の幾つかは、平成28年4月の「県立高等学校再編整備基本方針」で示した適正規模を維持することが困難になります。

地域における高等学校には「地域社会を担う人材」を育成する役割が強く期待され、人口が大きく減少する地域においては、地域とともに持続可能な高等学校としての在り方が求められます。

人口減少社会では、一人一人の役割や貢献がこれまで以上に重視されます。和歌山の子供たちの優れた資質能力を存分に発揮できる高等学校とともに、様々な課題をもった生徒に対して適切な指導や支援を行う高等学校の整備が必要になります。

全県的な視野及び地域ごとの視点から、15年後を想定した県立高等学校の在り方や再編整備の方向性を構想することが必要であるとともに、段階的にどのように整備していくかを県民に提示し、理解を得ることが重要になります。

つきましては、これから本県の高等学校教育の在り方について総合的に検討するため、貴審議会に審議事項「これから県立高等学校の在り方について～高等学校が地域とともに持続可能な存在であるために～」に係る以下の事項を諮問します。

(1) 和歌山の子供の優れた能力を十分に発揮できる高等学校の在り方

グローバル化が進展する社会で活躍できる人材の育成が、本県においても求められています。学び、スポーツ、芸術・文化等における和歌山の子供たちの卓越した能力をさらに伸ばし、将来、日本の未来を担うとともに、和歌山の発展にも寄与しうる人材を育成していくためにはどのような教育システムが必要か、本県の教育環境を踏まえた上で、御検討をお願いします。

(2) 「個に応じた学び」が可能な高等学校の在り方

小・中学校時に、特別な支援を要した生徒や、長期にわたる不登校経験者、学力や人間関係に悩みを抱えた生徒等、様々な事情により学校生活をうまく送れなかつた子供たちを、それぞれの資質能力に応じた「社会の担い手」に成長させるためには、どのような高校教育システムが必要か、御検討をお願いします。

(3) 県内各地域の状況に応じた高等学校の在り方

今後、各地域の生徒数の推移により、学校個々の特色を打ち出した高等学校が一定数存続できる地域と、限られた数の高等学校で多様な教育ニーズに対応する必要のある地域との差が顕在化していくことが予想されます。

県として、少なくとも高等学校卒業、すなわち成年年齢に達するまでの教育環境を保障するという方針のもと、今後、県内の各地域において、地域社会の持続的な維持、発展をかなえることができる高等学校に再編整備する必要があると考えますが、どのような在り方が望ましいか、御検討をお願いします。

(4) 本県高等学校における普通科、専門学科、総合学科の在り方

再編整備を行うに当たり、国の動向を注視しつつも、本県の普通科はどう特色化すべきか。本県の産業を支える人材を育成するために専門学科はどう活性化すべきか。総合学科は、その特性を踏まえた上で今後どうあるべきか。これらについて、それぞれの学科の特長をより発揮させるために、どのような教育システムが望ましいか、御検討をお願いします。

(5) 中学校と高等学校の接続の在り方

将来にわたって、地域とともに持続可能な高等学校であるためには、これまで以上に中学校教育との円滑かつ効果的な接続が重要になります。中学校と高等学校の教育活動を有機的に結び付けるためには、両者の接続（中学校における進路指導や県立高等学校入学者選抜の仕組み等）にどのような課題があるか。また、その諸課題を解消するためには、どのような改善が必要か、御検討をお願いします。